

2025 年 7 月 17 日

債権者各位

栃木県足利市南大町 443 番地
株式会社タツミ
代表取締役社長 伏島 利行

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を 6 億 25 百万円減少し、9 千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和 7 年 8 月 27 日であり、株主総会の決議は令和 7 年 7 月 15 日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.tatsumi-ta.co.jp/ir/public.html>

以 上